

「東京湾再生のための行動計画」

平成 16 年度実施施策及び平成 17 年度実施予定施策の概要

1. 陸域負荷削減策の推進

1-1 陸域からの汚濁負荷削減のための総量削減計画の実施と効果的な事業施策の実施

陸域からの汚濁負荷削減のために、総量削減計画の着実な実施を図りながら、各事業施策を効率的に推進する。

- COD、窒素及びりんを対象とした第5次水質総量規制（目標年度：平成16年度）を実施中。総量削減計画に基づく規制対象事業場への立ち入り指導・自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施。〔継続〕

- 次期総量規制の検討を開始。（16年度） 【別添①】

経済的手法の適用を含む流域全体の費用負担の方法について検討する。

- 下水道法改正による高度処理共同負担事業の創設（17年度より） 【別添②】

1-2 汚水処理施設の整備・普及及び高度処理の促進

汚水処理施設の整備普及を図るとともに、富栄養化防止のため高度処理導入を促進する。

- 東京湾流域における下水道事業〔継続〕 【別添③】

下水処理人口普及率 87.5%（14年度末）→ 87.6%（15年度末）

高度処理実施処理場 24箇所（14年度末）→ 31箇所（16年度末）

- 東京湾流域における農業集落排水事業〔継続〕

処理人口6.4万人、普及率17%（14年度末）→5.5万人、29.2%（15年度末）

※汚水処理に係る都道府県構想の見直しに伴い整備対象人口が変更されている

- 東京湾流域における合併処理浄化槽の整備事業〔継続〕

浄化槽の普及人口 104万人（14年度末）→ 108万人（15年度末）

1-3 雨天時における流出負荷の削減

雨天時における流出負荷の削減を図る。

- 合流式下水道の改善（貯留管の整備、ろ過スクリーンの設置など）〔継続〕

【別添③、別添④】

合流式下水道採用都市数 40都市 うち改善着手都市数 7都市（16年度末）

1-4 河川の浄化対策

河川浄化施設等の有機汚濁負荷対策に加え、湿地や河口干潟の再生に伴う栄養塩の削減を図る。

- 16年度：河川浄化を33河川、干潟再生を1河川で実施
- 17年度：河川浄化を29河川、干潟再生を1河川で実施予定

1-5 面源から発生する汚濁負荷の削減

面源負荷の削減を図るため、間伐の実施、複層林の造成等を実施する。さらに、貯留、浸透施設の設置等により雨水の流出を抑制し、汚濁負荷の削減を図る。

○森林の適切な保全を図るとともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施 [継続]

(例) 国有林の更新・保育 866ha、間伐14千m³ (16年度)

○貯留浸透施設の設置を推進 [継続]

(例) 千葉市 浸透トレンチ 277m (16年度)

浸透枡 198個 (16年度)

1-6 浮遊ゴミ等の回収

浮遊ゴミ等の回収については、市民活動の取組みを促進する。

○市民との清掃活動 [継続]

(例) さいたま市 (綾瀬川) ゴミ回収量 960kg (16年度)

2. 海域における環境改善対策の推進

2-1 海域の汚濁負荷の削減

汚泥の堆積が著しい運河等において、堆積有機物をはじめとする底泥の除去 (汚泥浚渫)、良質な土砂を用いた浅場等の造成による底質の改善 (覆砂) 等を効果的に推進する。

○東京港において汚泥の浚渫、並びに千葉港において堆積汚泥の現況調査を実施 [継続]

【別添⑤】

約20隻の清掃船等により、海面を漂う浮遊ゴミ等の全面的な回収を目指し、効率的な回収を図るとともに、赤潮回収技術の開発や回収の実施を検討する。

○湾内全域及び各港において、浮遊するゴミ・流木・油の回収を清掃船により実施 [継続]

国土交通省港湾局：1隻、千葉県：4隻、東京都：6隻、横浜市：7隻、川崎市：2隻

【別添⑥】

NPOや漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動を推進する。

○東京港の城南島海浜公園・お台場海浜公園において、海浜の清掃、並びに横浜港の山下公園前面水域において、海底の清掃を実施 [継続]

【別添⑥】

2-2 海底の浄化能力の向上

現存する貴重な干潟や浅場等を他の公益との調和を図りつつ可能な限り保全する。

○保全可能な干潟等の選定について、検討を実施 [継続]

干潟・浅場・海浜・磯場の再生・創造を図る。

○湾奥部において、覆砂による干潟造成の実施場所の検討、川崎港において、人工砂浜等の整備計画の検討を実施 [継続]

- 湾奥部において、浚渫土砂を活用した覆砂による干潟・浅場の造成を実施（16年度～）
- 川崎港東扇島東緑地において、平常時に人工海浜等の親水機能を有する緑地を整備（16年度～）

長期的な観点から、干潟・浅海域等の相互のネットワーク化を図る。

- ネットワーク化について、検討を実施〔継続〕

生物付着を促進する港湾構造物等の整備、底生生物等の生息場の創出を目指した緩傾斜護岸への改修、深掘跡の埋め戻し、エアレーションの導入等の推進を図る。

- 千葉港において浚渫土砂を活用した深掘跡への埋め戻し及び生物付着附帯施設の検討を実施〔継続〕
- 千葉港において、生物付着附帯施設の設置を実施（16年度～）
- 千葉港内において深掘跡の埋め戻しを実施〔継続〕

【別添⑦】

3. 東京湾におけるモニタリング

3-1 モニタリングの充実

底層のDO及び底生生物についてのモニタリングの充実を図る。

- 底層のDOのモニタリングを100ヶ所を実施〔継続〕
- 底生生物のモニタリングを34ヶ所を実施〔継続〕
- 貧酸素水塊の発生状況をより詳細に把握するための調査を実施（16年度～）

モニタリングポストや船舶等による海潮流及び水質のモニタリングを強化する。

- モニタリングポスト（2箇所）及び船舶等によるモニタリングを実施〔継続〕

【別添⑧】

人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握する。

- システムを運用開始（16年度）

【別添⑧】

3-2 モニタリングデータの共有化及び発信

モニタリングデータの整理・解析を進め、施策への有効活用を促進する。

- 八都縣市により、東京湾底質データのとりまとめを実施〔継続〕

【別添⑨】

関連情報を集約したwebサイトを整備し、相互間のリンクを図る。

- 東京湾環境情報サイト（東京湾再生プロジェクト）
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/>
- 東京湾海域環境情報（海上保安庁）
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/kaihoweb/index.jsp>
- 東京湾環境情報センター（国土交通省関東地方整備局港湾空港部）
<http://www.tbeic.go.jp/>
- 東京湾海況情報・貧酸素水塊速報（千葉県水産研究センター）
<http://www.awa.or.jp/home/cbsuishi/04tokyowan.html>
- 水質環境総合管理情報システム開発（環境省水環境部）（17年度運用開始予定）

3-3 市民のモニタリング活動

地域住民と協同して海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査を実施する。

- 漂着ゴミ分類調査を実施〔継続〕（16年度：3箇所、3回）
- 海洋環境保全教室、海洋環境保全講習会を実施〔継続〕
（16年度：海洋環境保全教室15箇所、講習会10箇所）
- 海辺の自然環境の理解向上等を図るため、海辺の体験活動（干潟観察会）やアマモ場再生イベントを開催〔継続〕（16年度：体験活動9回－2箇所、イベント1回）

「海守」を始め、東京湾で環境保全活動を行うNPOとの連携を強化する。

- 東京湾再生プロジェクトについて、広く一般に周知するため、「東京湾再生のためのシンポジウム」をパシフィコ横浜で開催（平成16年7月28日）【別添⑩】
- 「未来に残そう青い海ボランティアチーム」と協力して、市民に対する指導啓発活動を実施〔継続〕（16年度：14回）
- 市民参加による海辺の体験活動や調査・研究などを支援するため、環境改善に向けた啓発活動を展開する場として国土交通省横浜港湾空港技術調査事務所の施設を一般へ開放し、生物観測会等を実施（16年度：5回）

4. その他（実験的な取組み）

お台場における都の水質浄化実験

- お台場海浜公園において5000m³/日の浄化海水の放流実験を約200日実施し、下水道高度処理水の活用を検討〔継続〕【別添⑪】

定期フェリーによるモニタリング

- 16年度：東京湾フェリーに流況測定装置等を設置し、年間を通じた東京湾口における流れや水質の特性を調査。さらに、環境モニタリングシステムの開発を実施。
- 17年度：引き続き調査を実施するとともに、東京湾口における流れや水質の特徴を統計的にとりまとめる予定【別添⑫】

海洋短波レーダーによる観測

- 16年度：海洋短波レーダーによる「リアルタイム表層流況モニタリングシステム」の試作品を開発し、試験的にインターネットで公開
- 17年度：引き続き表層流況モニタリングを実施するとともに、データ公開方法や人工衛星画像データ（植物プランクトン）との重ね合わせを検討。【別添⑬】

海外との交流を検討する。

- 16年度：「天然資源の開発利用に関する日米会議（UJNR）」の枠のもと、「沿岸環境科学技術専門部会（CESTパネル）」の開催に向けた準備を実施
- 17年度：「沿岸環境科学技術専門部会（CESTパネル）」を17年度秋頃に開催する予定

5. 重点エリア及びアピールポイント

重点エリア及びアピールポイント関連施策

- 三番瀬の再生計画を検討中（千葉県） [継続]
- お台場海域浄化実験の実施（東京都） [継続]
- その他、アピールポイント関連施策として、前記 1. から 3. 記載の、下水道の高度処理の推進、河川浄化対策、干潟の再生・創造等を実施 [継続]